

令和6年度第1回

# 逗子市総合教育会議

令和6年10月23日

逗子市

## 会 議 録

令和6年10月23日令和6年度第1回逗子市総合教育会議を逗子市役所5階第3会議室に召集した。

### ◎ 議題

- (1) 令和7年度予算編成について
- (2) その他

### ◎ 出席者

桐ヶ谷	覚	逗子市長
大河内	誠	逗子市教育長
星 山 麻 木		教育長職務代理者
若 林 順 子		教育委員
高 橋 康		教育委員
福 田 幸 男		教育委員

### ◎ 事務局

柏 村 淳	副市長
佐 藤 多佳子	教育部長
福 井 昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出 居 尚 樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
佐 藤 仁 彦	社会教育課長
塚 本 志 穂	図書館長
藤 井 寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体

験学習施設長事務取扱

梶山玲奈	保育課長
岩佐正朗	市民協働部長
新倉良枝	市民協働部次長
中村純一	文化スポーツ課長
松下亜紀子	教育総務課係長

◎ 開会時刻 午後4時00分

◎ 閉会時刻 午後5時40分

## 1. 開 会

### ○事務局（雲林次長）

それでは、時間より少し早いですけれども、皆さんお集まりいただきましたので、令和6年度第1回逗子市総合教育会議を開催させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、市長が教育委員会委員の皆様と、大綱の策定に関する協議のほか、教育をめぐる諸課題につきまして、協議及び事務の調整を行うことを目的に招集し、開催するものでございます。

傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。

また、会議の決定により、非公開にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので御了承ください。

## 2. 市長挨拶

### ○事務局（雲林次長）

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。初めに桐ヶ谷市長より御挨拶をお願いいたします。

### ○桐ヶ谷市長

どうも皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、また今日に限りまして足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から本市教育行政に大変御尽力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

今日は令和7年度の予算編成に向けまして、教育委員の皆様のお考えをお伺いし、また今後の方向性を共有していきたいと考えております、お集まりをいただいたところであります。ありがとうございます。

教育を取り巻く環境というものは大変に複雑化、また多岐にわたるということでありまして、難しい問題を抱えているところですが、何よりも日本を将来背負って立つ、将来の子どもたちにどう実りある教育を実施できるのかということを大変重要に考えております。私も1期目は何よりも財政の再建が一番ということから、企業誘致という考えのもとに政策を進めてまいりました。2期目は、逗子のまちというのは産業が興るまちではないと。やはり住

宅のまちなのだとなった場合には、教育がいかに人を呼び込める大きなテーマであるかということも考えまして、この教育に対する充実と申しますか、注力をしていきたいと考えます。

財政のことを申せば、あり余るお金があり、じゃぶじゃぶ使えるなら幸せなのですが、なかなかそうはいかない中で、今、財政の予算が来年度に向けて準備しておりますが、一部シーリングをかけながらやっていかなければいけない状況にもなっております。そうした中から、限られた資源でありますけれども、どう配分しながら、それが逗子市の将来にとって適切な判断であるかということは大変重要だと考えておまして、皆様に御理解をいただきながら、またその中で充実した教育行政を進めていくという考えでありますので、皆様と一緒に検討しながら、また逗子市の将来に御協力いただければというところでございます。

何よりも、皆様の忌憚のない御意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

### **3. 教育長挨拶**

#### **○事務局（雲林次長）**

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し、大河内教育長から御挨拶をお願いいたします。

#### **○大河内教育長**

皆さんこんにちは。市教委を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は市長のほうで総合教育会議を調整いただき、ありがとうございます。市長におかれましては、市民生活の安定と充実のために、強いリーダーシップを発揮され、また本市の教育施策の充実にご理解をいただき、多大な御支援をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

市教委といたしましても、教育委員会の機能強化と活性化を通じて、私自身がその職責を発揮し、また教育委員会が合議制の執行機関として十分な役割を果たすため、総合教育会議を活用した執行機関同士の連携とともに、実務を担う教育委員会事務局と市長部局との連携強化が大変重要であると考えております。そのためには、抽象的な認識だけではなく、具体的な取組を進めるために、意義や成果、課題等を関係部局の職員間で広く共有し、施策に反映していかなければならないと思っております。

本日は、冒頭で市長からお話いただきましたが、議題といたしまして、令和7年度予算編成についてと来年度に向けた取組について、各教育委員の皆様方から御質疑や御意見をい

ただきながら、予算編成の方向性を共有していきたいと考えておりますので、限られた時間でございますが、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

#### ○事務局（雲林次長）

ありがとうございました。着座のまま進めさせていただきます。議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。1つ目が会議次第、2つ目に構成員名簿、それから逗子市総合計画進行管理表（令和5年度）抜粋、令和7年度予算編成方針と、最後に教育委員会に係る令和7年度取組案という資料でございます。以上でございますけれども、配付漏れ、配信漏れ等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは議題に入ります。ここからの議事進行につきましては、桐ヶ谷市長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 4. 議題（1）令和7年度予算編成について

#### ○桐ヶ谷市長

それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいりたいと思います。どうか積極的な御意見等をいただきながら、円滑な会議の進行を図りたいと思いますので、御協力、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、令和7年度予算編成についてを議題といたします。事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### ○雲林教育部次長

それでは、令和7年度予算編成についてでございますけれども、まず初めに本市総合計画の進行管理について御報告をいたします。

逗子市教育大綱の実現は、総合計画との連動のもとに図っていくこととなっておりますので、毎年総合計画の進行管理につきまして御説明をさせていただいております。

初めに、資料の逗子市総合計画進行管理表《令和5年度分》と書いたもの、抜粋なのですが、こちらの1ページをお開きください。令和4年度までの前期実施計画期間におきましては、総合計画を最上位に基幹計画、個別計画という3層構造を基本としまして、一体的に進行管理を行ってまいりましたが、令和5年度からの中期実施計画につきましては、基本構想と実施計画の2層構造としまして、進行管理についても各個別計画に合った適切な方法で行うとした上で、基本構想の5本の柱と、その各取組の方向における具体的施策ごとに設定しました重要業績評価指標（KPI）に基づきまして、毎年度、実施計画の達成状況を

検証してまいります。

そのページの2の数値目標等の評価基準では、数値目標について進捗状況を自己評価する際の基準等について書かれております。

次に、11ページをお開きください。資料抜粋ですので、次のページになります。この一覧では、第1節から第5節までの5本の柱の各取り組みの方向に関する進捗状況が示されており、さらに飛んでいただいて、13ページから20ページでは、各取り組みの方向に基づき設定しました具体的施策とその評価指標であるKPIの進捗状況評価を一覧にしております。この後御説明いたします教育委員会に係る項目は、14ページに記載の第1節、取り組みの方向、5「誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち」と15ページに記載の第2節、「共に学び、共に育つ「共育」のまち」の全般となります取り組みの方向1から5が対象となっております。

次に、少し飛ぶのですけれども、51ページをお開きください。これ以降が各具体的施策の評価シートとなっております。評価指標についても各担当課が主な取組の実施内容を踏まえまして自己評価を行い、外部有識者等の御意見も踏まえながら今後の対応を整理しております。

まず、第2節の取り組みの方向1「子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち」の社会教育課の具体的施策①学習機会の提供による社会教育の推進につきましては、講座事業の取組は順調ですが、本市の地域特性を踏まえた企画や多世代をつなぐ内容と、地域づくりに関わる人材育成を意識した事業の実施が求められています。

次に55ページをお開きください。取り組みの方向2「文化を新たに創造するまち」の文化スポーツ課の具体的施策①文化芸術活動の推進（継承と創出）につきましては、逗子アートフェスティバルがトリエンナーレでの開催で規模を拡大したことによって、評価指標を大きく上回る参加企画数で順調ですが、世代層の広がり、企画者・参加者数の増大を図り、より一層充実した事業への発展を目指しております。

次に57ページをお開きください。取り組みの方向3「スポーツを楽しむまち」の文化スポーツ課の具体的施策①スポーツの推進につきましては、成人の週1回以上のスポーツ実施率が目標値までは届かなかったものの、全国平均は上回り、おおむね順調な結果となりました。健康・体力相談以外にも、誰でも気軽に参加できるスポーツ活動のメニューを企画・実施したり、スポーツの祭典等イベント後のアンケートなどを積極的に活用し、市民ニーズを的確に把握し、種目・時間帯などを工夫することを必要としています。

次に59ページをお開きください。取り組みの方向4「学校教育の充実したまち」の学校教育課の具体的施策①教員の指導力及び教育課題への対応力向上につきましては、順調となっておりますが、今回は2校のアンケート結果による参考値でありまして、評価指標であるアンケート項目「授業がよくわかる」「学校が楽しい」の結果だけではなく、その背景や実態を分析して、子ども主体の学びに向けた授業づくりや行事づくりなど、授業力・指導力の向上にさらに取り組むことが求められています。

61ページをお開きください。同じく取り組みの方向4、療育教育総合センターの具体的施策②子どもの発達段階に応じた継続的な支援につきましては、指標とするセンター利用者は順調に増加している一方で、継続的な支援を担う相談体制の充実と家族、学校、幼稚園、保育所との連携について、支援ツールを活用しながら一層進める必要があるとしています。

63ページをお開きください。取り組みの方向4、学校教育課の具体的施策③ICTを活用した授業と情報教育の推進につきましては、教員の自己評価は目標である評価指標に向けて順調ですけれども、子ども主体の学びへの転換が求められる中、職員研修と同時に子どもたちの声も聞きながら、全ての教員が効果的なICTの活用を進めていくことが重要としています。

次に64ページをお開きください。取り組みの方向4、学校教育課の具体的施策④地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進につきましては、地域講師を活用した授業の回数が評価指標に向けて順調であり、学校現場に地域教育力の活用は定着してきていると見なせますけれども、地域との連携、協働を単に回数で測るだけでなく、質的な充実に取り組むことも求められております。

65ページをお開きください。取り組みの方向5「ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち」の社会教育課の具体的施策①文化財保護の推進につきましては、文化財を新規指定したほか、史跡の保存整備や公開活用も計画どおり進捗しており、今後も工夫を凝らしながら周知、公開に取り組めます。

続きまして、補助執行の事務について説明いたしますので、39ページまでお戻りください。第1節、取り組みの方向5「誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち」の子育て支援課の具体的施策①妊娠前からの子育ての相談・支援の充実につきましては、出生届出時に産婦・乳児訪問の案内をしており、乳児訪問等の評価指標に対しておおむね順調であると見なせます。今後も経済的支援と伴走型支援を並行して実施しながら、子育てガイドの作成、各教室の申込みにおける電子申請の導入、乳幼児健診のSMSによる案内など、市民にとって分か

りやすく利用しやすい改善を進めていきます。

41ページをお開きください。取り組みの方向5、子育て支援課の具体的施策②子育てを支える取り組みの推進につきましては、ファミリーサポートセンターにおける支援会員の登録人数がアンケートにより整理した結果として減っていますけれども、新規登録も14人あり、おおむね順調であると見なしています。今後の研修日程、会場等の工夫により、登録しやすくなるよう改善に取り組みます。

46ページをお開きください。取り組みの方向5、保育課の具体的施策③幅広い保育ニーズに対応できる体制づくりにつきましては、保育所等利用者支援員による適切な情報提供等もありまして、保育所等の待機児童数は前年度より減少しておりますけれども、目標には達しておりません。多様化するニーズに合わせた情報提供や保育士の確保など、目標である0人に向けた取り組みを進めていくとしています。

最後に48ページをお開きください。取り組みの方向5、子育て支援課の具体的施策④子どもたちの居場所づくりの推進につきましては、体験学習施設スマイルの主催講座の開催を増やしたこともあり、延べ参加者数が前年より増加したものの、目標の人数を達成することはできませんでした。これまでの講座参加状況をもとに、子どもたちがより一層楽しめるイベントや、体験したいと、より興味を持ってもらえるような講座の企画に取り組みます。

以上、総合計画の進行管理について説明してまいりましたが、次に令和7年度予算編成方針につきまして御説明いたしますので、お手元の令和7年度予算編成方針と書かれた資料を御覧ください。

予算編成方針は10月11日に発出されまして、現在この方針に基づいて市役所内で予算要求の事務を進めているところでございます。具体的な予算編成方針といたしましては、8ページ以降になります。8ページのあたりを御覧になっていただきますと、令和5年度決算を踏まえまして、一定の積立てができていますところでもありますけれども、少子高齢化の進展により市税収入の大きな伸びは見込まれない中で、人件費、物価等の上昇の影響にも対処しながら、高齢化による社会保障関係経費の増加、子育て支援や公共施設の老朽化対策、また自然災害への対応など様々な行政需要に対応していく必要があります。

歳入に見合う規模の中で限られた予算を適切に配分できるよう、これまで以上に選択と集中の観点から事業を見直し、優先順位をつけた上で質の高い効率的・効果的な事業を実施することが求められる一方で、歳出抑制だけではなく、関係法人や関係人口づくり、民間活力の導入促進による事業展開に取り組むことで、市税収入の確保に加え、まちの元気、魅力を

増していくとしております。

総合教育会議の目的の一つに、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についての協議がございます。現在、市では今週から事業査定が始まりまして、今後その結果も踏まえて来年度予算要求へ進んでまいります。この後、令和7年度予算作成に当たりまして、各所管から新たに取り組みたいこと、拡充したいと考えている、案ですけれども、取組などの主なものにつきまして、事前にお渡ししております「教育委員会に係る令和7年度取組案」という資料を使い、説明させていただきます。本日はその内容を中心に市長と教育委員の皆様にご協議いただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○桐ヶ谷市長

今、説明ありました。それでは予算案につきまして、取組案、それを各課より説明をお願いしたいと思います。別とじの教育委員会に係る令和7年度取組案という資料がございます。これをもとにやっておりますが、これは順番はこの上からのページでいきますか。

### ○雲林教育部次長

機構順になっておりまして、全て説明すると結構長くなってしまうので、それぞれの所管から主なものを説明させていただきたいと思います。それでは、教育総務課から御説明いたしますので、資料の1ページ目、これ、通し番号が振ってありませんでしたので、右肩の整理番号で御覧になっていただけたらと思うんですけれども、最初に教育総務課の右肩の整理番号1をお開きいただけたらと思います。

教育総務課では、来年度以降、施設担当のほうで学校施設長寿命化計画の更新に取り組んでまいりたいと考えております。既に築50年を経過しました久木小学校の長寿命化工事につきまして、屋内運動場棟の実施設設計が終わりまして、今年度中には改築工事が着手できて、小学校全体としては令和12年度まで実施する予定でございます。ただ、市内の多くの学校が同様に築後50年程度経過していることもありますので、持続可能な方法で段階的・継続的に対策を講じまして、市立小・中学校における良好な教育環境の整備を図ることを目的としまして、今後の学校施設の老朽化対策について、令和3年に作成しました学校施設長寿命化計画を補完する追加資料を作成してまいりたいと考えております。

具体的には、老朽化した学校について、原則、国の交付金を受けて改修・改築等の長寿命化対策を実施するために、建物躯体の耐力度調査のタイミングですとか、それを受けての概算事業費の算出、それから交付金事業メニューの選択ですとか、学校ごと、建物ごとの

長寿命化対策の方針など具体的な条件や検討判断材料を整理するほか、学校ごとの事業の手順について、それから年次計画表等を作成していくものと考えております。

久木小学校の工事と同時並行でこのような今後のスキームづくりを行いまして、日常的・緊急的な修繕、学校からの要望にも対応しながら、資料にもあるような、2番以降になりますけれども、学校周辺斜面地の測量ですとか、調査など、児童・生徒の安全・安心のための取組を進めてまいりたいと考えております。教育総務課からは以上でございます。

次に、機構順で、社会教育課から。

### ○佐藤社会教育課長

資料の4項目めになります。教育部、社会教育課と左上の欄に書いてあるものでございます。社会教育課では、具体的な来年度の予算事業としてではございませんけれども、そこに地域学校協働活動の推進ということを挙げさせていただきました。来年度はそれについて具体的に進めてまいりたいと考えております。

地域学校協働活動は、地域の様々な方々、保護者、PTA、民間企業や各種の団体等幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動ということになりますけれども、地域と学校とを結ぶ多様な活動を持続可能な形でコーディネートすることが肝要だということで求められているところでございます。これまで学校教育課の事業として行われてきた学校支援地域本部事業ですね、それをベースとしつつ、それを引き継ぐような形になるかと思っておりますけれども、来年度まずは西地区でコミュニティ・スクール、学校運営協議会が設置されますので、その動向と連携・協力しながら、具体的な人材、組織、活動の場所、物の手配等、地域及び学校と具体的な調整を図って進めてまいりたいと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

### ○塚本図書館長

では、続きまして図書館から説明させていただきます。図書館におきましては、特に予算化という事業ではございませんが、2点調書に記載の取組を挙げさせていただきました。

1点目が電子図書館の導入に向けてです。こちらにつきましては、コロナ禍において非来館型の新たな読書環境として全国的に導入が広がり、県内の導入状況としましては、33自治体中16自治体が導入済みとなっております。近隣では横須賀市が今年の8月からサービスを開始し、三浦半島では初めての導入となっております。

本市の図書館は、コロナ禍においても一定数の来館者がありましたが、1日平均の来館者数はコロナ前の約1,600人と比べますと約30%減の1,100人程度となり、コロナが5類に移行してからも、そのままの数値が続いております。また、貸出者数や貸出冊数ともに微減傾向となっております。

図書館を利用しないイコール読書していないとは一概には言い切れませんが、来館せずとも好きな時間に好きな場所で読書ができる環境を提供できる電子図書館を新たな図書館サービスとして考えております。ただし、新刊やベストセラー本がまだまだ電子化されにくいことや、導入後もランニングコストがかかることから、導入済み図書館の利用状況や費用対効果、それらを調査し、導入に向けた検討を行ってまいります。

もう1点のSNSの活用につきましては、現在図書館ではX（旧ツイッター）を活用して、おはなし会や図書館の展示開催の情報発信に努めているところですが、フォロワー数が300と少ないのが現状です。SNSは、見ていただかないことには始まらないので、フォロワー数の多い他の図書館のSNSも参考にしながら、魅力的なものとなるよう見直しを図ってまいります。

最後に、シートのほうには記載はしておりませんが、現在の図書館が2005年にオープンして、来年は20周年となります。特段イベント等を行う予定はございません。ただ、20年という年月の経過とともに、館内の什器類、特に椅子に傷みや汚れが目立ち、カバーをかけるなどの対応をしているところです。ただし、傷み具合によってはけが等にもつながりかねませんので、来館者に安心して利用してもらうためにも、これらの什器類の計画的な買い換えについて、タイミングを見て検討していきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

## ○小野教育部参事

続いて学校教育課です。学校教育課、整理番号1番。支援教育充実に係る教職員配置の充実というところでお願いします。

学校諸課題、様々相変わらずというか、続いておりますけれども、どれも喫緊の課題という中で、不登校に関しては今現在、令和5年度の不登校が小学校で3.53%、中学校で8.89%というふうな比率となっております。令和4年度から増加しておりますし、年々増えているというのが全国の傾向と変わらないというところで、その対応ということをとにかく力を入れてやっていきたい。その中で、各学校に本年度から支援教室を配置をして、そこに人を配置するという形で進めております。8校のうち4校が進んでおりますので、続けて残りの4

校も配置をお願いしていきたいと考えております。

この1年すすめる中で、それなりの成果、効果が見られています。子どもたちの声も、それから保護者の声も、こういう場所ができたことで登校できるようになったとか、あるいはそこから教室に行けるようになったとか、もちろん一気に全部復帰とかいうことではなく、併用する形になりますけれども、そういう声が上がっています。それから、先生方の働き方改革の観点からも、先生方が時間をなかなか取れないということが、人を配置することで効果的に子どもたちへの対応ができる。なおかつ、先生たちも、べったりつかなくても関わりが持てるということで、いい循環が生まれているというような声も上がっているところです。そういった効果・成果をもとにしながら、拡充を図っていきたいというところです。

一方で、その教室にも来られない、あるいは学校以外の他機関にかかっているお子さんたちがいるんだけど、その子どもたちに、学校とのつながりをつくっていくという、アウトリーチの取組というのが一方で必要だと考えます。これも難しく、進んでいなかったところですが、力を入れていけるといいなということで、教育相談コーディネーターがそういうことを担えるように、その後補充の拡充を目指しています。家庭訪問だけではなくて、地域の居場所、そういうところへのコーディネートですとか、あるいは現在通っている子どもたちとつながって、学校に気持ちを向けてもらうとか、あるいは社会的自立というところを狙った何か関わりをしていくということをしていけたらというふうに考えております。

続いて次のページです。セキュリティーを確保した個別最適で創造的な学び環境の構築ということで、コンピューター、ICTの関係ですけれども、本市は子どもたちの1人1台タブレットについては、再来年度入替えということになっておりますので、ここで挙げてある来年度については、先生方の校務機の入替えということで記載させていただいております。併せて、これも先生方の働き方改革につながりますけれども、ファイルサーバーをクラウドに上げていくことと、行く行く、子どもたちの情報と校務の情報とを連携しながら、より効果的な授業を行っていくことを目指して、ネットワークの強化を図るということを行っていききたいと挙げさせていただいております。

それから、部活動指導員の配置です。部活動の地域移行を目指して今、進めていますけれども、一足飛びに地域に全部移行ということは難しいということは、もう周知ですので、そこに向かっていくに当たって、並行して学校の部活動を先生方との調整を図りながら、地域の方にも入ってもらいながら進めていくために、部活動指導員をまずは各学校1名、中学校ですけれども、配置してみるということを目指しているところです。

簡単ですが、以上です。

### ○伊藤子育て支援課長

それでは、子育て支援課のほうから

子育て支援課としましては、子育て支援課の子育て支援係のほうで、1番から6番までが子育て支援課の子育て支援係の担当になります。その中で、4番目のスタディークーポン事業についてお話しさせていただきます。こちらは低所得であったりとか、多子世帯ということで来年度から中学3年生のお子さん、就学援助しているお子さんを主に想定しているんですけども、こちらのお子さんに対して、進路というところもございますので、中には塾に通うとかいうお子さんも多分いらっしゃると思います。その部分で1月1万円で12月分ということで、12万円を補助するというところがございます。こちらはですね、現金ということではなくて、スタディークーポンと今ここにも書きましたけれども、クーポンを運営する業者さんのほうに業務委託という形で補助対象となる親御さんだけに、保護者やお子さんのほうにクーポンとして、これは紙ではないんですけども、電子上のクーポンを発行いたしまして、それを使ってもらって塾のほうにクーポンを使ってもらう。利用上のやり取りについては、運営事務局、運営する業者さんと塾とでやってもらうという形で、そういう形で事業をやっていると思って今、調整をしております。

こちらはですね、神奈川県の方で補助制度をつくるということですので、県が2分の1、市が2分の1という形で、利用料をお払いするという形で今、考えております。

ですので、特にこれを使ったから、じゃあこのお宅が低所得なのかなというのが分からないような形でやるものですから、その上で皆さんの学習をしてもらって、次の進路に進めていけるような制度としております。こちらからは以上です。

### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

続きまして、青少年育成係の方の調書について説明させていただきます。

体験学習施設の指定管理導入につきまして、昨年度から取り組んでいるところではございますが、体験学習施設のさらなる利便性を向上させ、多世代交流ができる施設というところをベースに取り組んでいるところがございます。施設の利便性を向上させるため施設改修の有無に関する洗い出しを行っているところ、併せて体験学習施設が多世代交流を踏まえた子どもの居場所づくりというところも、施設のありようとして必要じゃないかというところから、庁舎内関係所管と意見交換会を行いまして、その結果をもとに体験学習施設として、居場所づくりの効果があるものとして、そういったものに関して次年度以降どういものが

取り組めるかというところを踏まえ、指定管理制度の導入の仕様書等々に盛り込めるような進め方を今現在しているところでございます。

併せて、体験学習施設に併設しておりますカフェ「ちょこっと」の運営方法も今後どうしていくのかという部分と、また別の案件としまして、フリースクール等に現在通っている児童・生徒等に対する補助制度というものを次年度以降取り組んでいければなというところで考えております。

こちらの事業につきましては、神奈川県の方でも同様に令和7年度から事業化して補助制度を設けるということで、話が進んでいるところでございます。

簡単ではございますが、以上です。

### ○榎山保育課長

保育課より説明をさせていただきます。今回保育課のから提出しているものが全部で6件ということになります。

事業名としては、民間保育所等運営支援事業4件、放課後児童クラブ事業1件、児童育成事業費1件となります。

民間保育所等の運営支援事業については、国・県・市の補助金に伴う事業メニューに対して、利用希望がある保育施設に対し補助を行うものとなります。整理番号としては3番と4番というところにはなるのですが、今回、保育環境改善等事業というものと、あとは性被害防止対策に係る設備等支援事業ということで出させていただきます。

実際、こちらのほうが、国のほうが保育対策総合支援事業費の補助金ということですが、地域の実情に応じた、多様な保育需要等に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保や、担い手となる保育人材の確保に必要な措置を講ずることで待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とされています。それらの推進の補助金、環境改善等事業については、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということでなっておりまして、それ以外のものについても国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1という負担となっています。

簡単ではありますが、保育課の説明とさせていただきます。

### ○藤井療育教育総合センター長

療育教育総合センターより説明をさせていただきます。

18歳以下の世代人口は減少傾向であるものの、学齢期における支援級や通級指導教室利用児は、過去10年で約3倍と増加しており、センターにおける相談件数は、コロナ禍前の状況

に戻り、さらにセンター開設から8年目を迎え、センターが支援してきた学年の持ち上がりが18歳を迎える令和10年度まで続くこと、及び発達障害に関して社会的な理解が進んだこと等を含め、今後もセンターの利用者の増加は続くと思っております。

現在、相談員業務を兼務しております常勤保育士につきましては、相談件数の増加による連携、連絡調整業務等も増加し、業務量の負荷が解消できない状況となってきたことから、次年度に専従の相談員1名を増員し、相談業務を相談員に任せ、常勤保育士には相談以外の業務を担当させるとともに、相談体制の充実を図ることを考えております。

併せて、作業療法士については、現在3名を配置しておりますが、他の専門職に比して出勤日数が限られているため、昨今の作業療法士による評価や個別指導を必要とするケースが増えてきている傾向に対応できておらず、予約も3か月待ちとなる状況もあり、特に年長児の就学支援委員会等に必要な評価資料が間に合わないなど、他の専門職との評価や指導の足並みがそろわない状況が常態化してきており、状況打開に向けて現在のOT（作業療法士）に相当の負荷がかかっていることから、現有体制でのキャパシティーは限界を迎えている状況です。OT勤務日を増やすことで、増加するニーズに即応できるなど、スピード感を持って積極的に対応できるメリットは、相談部門をはじめ、こども発達支援センター全体としても、利用者にとっても最優先すべき課題であると考えております。

簡単ですが、以上です。

## ○中村文化スポーツ課長

最後のページになります。課コード103020の整理番号が2になります。文化スポーツ課は、取組の名称がマリンスポーツによる地域ブランディング事業、対象区分が、これは新規事業ではなくて、特定財源に変更のある事業となっております。9款の事業として、文化スポーツ課として事業査定に出しているのは、その1本となります。

特定財源に変更のある事業って何かといいますと、1ページ目の7のところを御覧ください。特定財源の廃止によるもの、デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進。地方創世の交付金がこの事業には充てられていたんですが、その特定財源がなくなるので、その事業をどうしますかということです。

次のページ、8の現年度事業内容と事業費及び特定財源のところを御覧ください。スポーツ推進事業の補助金として、スポーツ協会補助金を出しています。その中のジュニアスポーツ教室89万6,000円、これがこの内容になりまして、ジュニアスポーツの内容としては、今回ヨットとウインドサーフィンに充てられていた特定財源がなくなる状態になります。事業

としては、種目としては8種目ありまして、ヨットとウインドサーフィンのほかにレスリング、卓球、陸上、水泳、バドミントン、テニス、その6種目プラス海の種目、ヨット、ウインドサーフィン、合わせて8事業になります。ここに当たっていた特定財源が、2ページ目の8の右端の特定財源事業、13万8,000円というのがあります。この2つの事業の補助金の金額が27万6,000円です。これの2分の1の金額が特定財源として出ていました。今回、国のほうから、来年度からこの補助金がなくなりますという話がきております。

所管としては、この2つの事業については、総合計画の中でも位置づけられている事業でありまして、マリンスポーツ等海のレジャー体験の推進による地域ブランディングをかけています。それから、募集人員に対して応募数も多くて、抽選を行うなど人気もあることから、実施回数は今後も維持することを考えております。実施回数としては、ウインドサーフィンが年間6回、ジュニアヨット教室が年間2回となっております。

市が支援しているスポーツ教室の中で、マリンスポーツはこの2つの事業のみであって、ほかは陸のスポーツです。特定財源がないとしても、もともと特定財源がない時代からこの教室はやっていたものでありますので、一般財源であったもとの事業は続けていきたいという形の提案になります。以上です。

#### ○雲林教育部次長

非常に駆け足であったのですが、各所管から来年度、新規もしくは拡充したいとか、見直しをしたいとかということで考えています事業について御紹介させていただきました。よろしく申し上げます。

#### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございました。駆け足で、このまま予算化していったら、どのようなものになるのかというのが、大変おぞましい気持ちでいながら拝聴しておりました。皆さん、駆け足の説明ではございましたけれども、御質問、活発な御意見、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○若林委員

保育課のを今見せていただいて、保育園のほうで保育士不足だったり、流出してしまうとか、他市町に行ってしまうとか、いろいろなことがあり、今どうか分からないんですけれども、保育士を対象とした奨学金返済支援事業補助金創設など、1歳児の保育士配置改善奨励費をということで、補助してもらえるとすることは、働いている現場の人たちも大変働きやすいのではないかと思います。不適切保育のニュースが以前ありますけれども、ほとんど2

歳児クラスが言われているところであって、2歳児も1人の保育士が6人を見て、1歳児も1人の保育士が6人を見るという国の配置基準なのです。1歳児の4月、5月なんて、まだ歩けなかったり、0歳児と変わらない状況で始まっているので、給食も、食事も離乳食だったりするので、とても1対3のような状況で始まっているところを、24人の1歳児がいたら4人で見なくちゃいけない。横浜とか川崎とかは、もともと1対4になっていたりします。

学校もいじめとか不登校とか、大変な問題を抱えて、先生たちも本当に真摯に向き合ってくださいっております。逗子の子どもたちも一生懸命頑張っていると思うんですけど、その前の段階の乳幼児も、保育士も保育行動だったり、人材育成に力を入れていますので、こうした補助がかなえば、大変力強いです。

### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ほかに御意見。

### ○福田委員

1点は、学校施設整備事業ということで、いわゆる学校施設が老朽化してきているということで、市内の8校それぞれがですね、問題を抱えている校舎を持っているということで、これはこれから先、安心・安全という観点から、市として対応せざるを得ないだろうと。ただ、今までならば、新規に校舎を建てるというような形で対応してきたと思うのですが、今回御提案のように、長寿命化という形でこれから先は対応せざるを得ないのかなということで、例えば久木のほうから工事が始まっていくかと思えますけれども、そのときに単純に長寿命化改良工事ということだけで建物を長生きさせるということだと、これからの新たな教育課題に対応するというようなところが抜けてしまうのではないかということをやちょっと考えるのですね。ですから、こういう工事を行うに当たって、できる範囲だと思いますけれども、新たな教育に対応できるような施設整備というのをも併せて考えていただけたら、それぞれ皆さん喜んでいただけるのではないかと思います。それが1点ですね。

それからもう一つは、教育用コンピューターに関してなのですが、これももう待たなしですし、実際には学校現場で教育に使われているということで、ただ一方で、必ず更新をせざるを得ないというようなことがあります。これはなかなかそう簡単にはできないということで、今までは多分、更新年度がきたので替えていくような形で手を打っていくわけですが、ただ、どちらかというと、計画性というか、組織的な対応がうまくできてないような気がするのですね。ですから、お金がついて買う。確かに物は入るけれども、全体としてうまくシステム化ができていかない。お金の限りがあるわけですから、この新規・更

新ということに関して、外部の人も入れながら、どういうふうに市としてコンピューターの環境整備をしていくかということをしかりと考えてほしいのです。そこがやはり限られた予算の中で、かつ新しい教育を展開していく中でのコンピューターに対する一つの指針になってくるのではないかと思います。

それからもう一つ、国の動きというのも、ぜひ考えていただきたい。例えば、全国の学力・学習状況調査というのが毎年4月に行われています。今までは紙ベース、いわゆる冊子形式の一般的な試験方式の調査だったのです。これが平成8年以降になると、今度は文科省とつながる形で、コンピューターベースのテストになる。C B Tというのですけれども。そういうような動きが出てくる中で、逗子としてもそれに対応せざるを得なくなってくるし、そのことを踏まえながらも、コンピューター環境を整備していく必要が出てくるだろうということで、もっと組織的にコンピューターの環境整備を考えていただけたら、無駄金を使わないで済むのではないかなと考えております。そこら辺、ちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○桐ヶ谷市長

所管で返答できる場所があったら、いかがですか。

#### ○小野教育部参事

学校教育課です。今のコンピューターに関しては、先ほど申し上げたネットワークの強化の部分でも、C B T化も意識をして、当然C B T化するという事は、その情報を子どもたちの学びに生かしていくのだということですので、それが可能になるように、セキュリティーの強化を図ったりしながら、その情報、子どもたちのデータを指導に生かせる仕組みを今後併せて考えていくというふうには考えております。どういう形でそれが実現していくのかというのは、教科書のデジタル化とか、いろいろなことも含めて検討していかなければいけないかなと思ひますけれども、少なくともそういうことがタブレットを使っている中で対応できないかということ、まずはないようにしていきたいというふうには思ひています。

#### ○福田委員

その際、今まで委員会の中でそういうことを議論してきて、一番いい案を出していこうとしているのですけれども、ある意味で外部有識者を少し活用して、その方々の意見も踏まえながら、新しい方向性というのをぜひつくってほしいと思ひます。中にある、教育の現場にいる人に限りがあるんですよ、やはり。リミットがあるので、外からの目とか全体の世の中の流れとか、そういうことをかなり論ずることができる人を、何かいろいろな形

で活用していただけたらいいのかなというふうに思います。

### ○大河内教育長

文科省から端末の更新について各県に通知が来ていまして、県のほうでは合同調達という形で、各市町村が集まって、ある程度の台数を更新するに当たって、安価に更新できるような、そういう体制づくりを今しております。逗子については再来年度になる予定ですが、専門的な方にアドバイスを得ながら、極端に負担がかからないような形、また子どもたちが一番困らないように、順次進めていきたい。ただ、早め早めに更新したはいいものの、全員でパソコン使用したらネットワークが固まってしまったという、そういう市町村もあるので、通信環境の整備も含めて、同時並行してやらなければいけないのかなと思っています。以上です。

### ○桐ヶ谷市長

コンピューターに関しては、最初は先生の習熟されている方と、まだまだそうじゃない方、これをどう均衡させるかということから始まりました。それが一定のレベルまで行くとすると、さあまた次と、どんどん状態が進化していきますので、本当に受け身で待っていると、逆に言うともう相当今度、よその行政と比較して格差がついてくることも考えられますから、ぜひ先生の負担は大変だと思いますけれども、どこまでどういうふうにやっていけるのか、本当に長期的視野で、専門的な知見もいただきながら、逗子は非常に遅れをとりすぎているということにならないようなこと、大変ですけれども、それは努めてやっていければと思います。

ほかに何か御意見ございませんか。

### ○星山委員

先ほど教育委員会でも同じようなことを申し上げたのですが、私のテーマは不登校と子どもの居場所です。分からないのです、逗子の子が一体どれくらい不登校がいて、どこで何をしているのか。なので、先にいかないのです、議論が。それが一番私には問題かなと思っているのですね。

対策やいろいろなことが挙げられてはいるのですが、すみませんが、ちょっと迷うところなのですが、まずは学校の中のことと学校の外のことがあって、学校の中のことは教育委員会で、特に学校教育でいろいろ考えてくださっていて、支援教育とか人材をつけるとかと、できることを精いっぱいやっているかなと。ところが、学校に来なくなってしまうと、今度は相当いろいろな知恵を使っていかないと難しいのだということです。その人数がど

こでどれくらいいるのかが分からない。なので、ここから相当情報収集しなければいけないのかなというのがスタートということだと思います。

次に、今の話はちょっと置いておいて、私、ものすごくいろいろな他行政でいろいろなところで、いわゆる外部の有識者として実態を理解しているので、簡単に申し上げるだけですが、まずフリースクールの研究というのが今すごく進んでいて、学校に行けなくなった子どもたちを何とか学びにつなげたいと思って、地域の方や地域の保護者を中心に、随分たくさんの方が立ち上げているのだと思います。逗子にもきつとあると思いますし、逗子のフリースクールに他市から来ている子もいれば、逗子から違うところに行っている子もいる。そこも非常に実態をつかみにくい。それで、私が東京都に依頼されてやっているのは、フリースクールで学び、どんな学びをしているかという調査研究です。これは都がやっているものなので、ただ参考に申し上げるだけなのですが、少なくとも逗子市にあるフリースクールが何をやっていて、どういう子がいるのかということ、まずこれを協議会みたいなものをつくって、やり始めたらいい。それが最初のステージだと思います。

それで、そこをどう支えていくかということについて、今度は今、予算化の話が出ていたのですが、これ、大きな一歩だと思うのですね。隣の鎌倉市も、東京都も、みんな補助をすると言って、親のほうに補助すると言っているのです。そうなってくると、何がフリースクールなのかということをも市がちゃんとつかんでないといけなくて、自分のところはみんなフリースクールですというわけにもいかないと思うので、そのところもこれから考えなければいけない。それから、中学校で多くの子が行けなくなるのですけれども、中学校の成績がどの程度反映させて、どういう評価をするか、そこもまだできないのではないかと思うのですね。

こういうことをちょっと先取りして、学校外においてですね、まず1回調査するなり、どういう方針でいくかを考えなければいけないということ、そこはまだ時間がかかるので、急にというわけではないのですけれども、少しずつ予算化して考えていかないといけないというところだと思います。

次のステージとしては、学校をどうするかということですが、これは学校教育のところでもいろいろ考えられているのですが、まず教室に、教室の中の話です。それはいろいろな例があるのですが、要するに子どもの中で行きにくくなった子どもを一生懸命救っていても、もっと違うところで、誰かが子どもを学校へ行きにくくしているのでは、全然追いつかない。心を傷つけられたり居場所をなくすというのは、目に見えにくいので、非常に学校

教育の中では見えにくいところだと思うのですね。ここに関していろいろ手を打ってくださっているのですが、いいかなとは思いますが、共に学ぶデザインができない。保護者とそれから教員と地域の方。たくさんの教員がついているのですが、みんなで学んでいかないと、これ、すごく新しい分野なので、なかなかうまくいかないというのがあるので、これはまた他市の例で恐縮ですが、やはり不登校特例をつくっていこうという国の動きにのっていかないと地域もあります。でも、それをつくっても、不登校特例をつくっても、実際には行ける子って、行けてない子の5%から10%ぐらいしか拾えないのですね。でも、それをつくると何がいかというと、教員も配置できるので、そこに先駆的な学校モデルはつくられる。新しく。逗子がやるから、何かちょっと置いておいたとして、ただ、そういうことはどうして必要かということ、さっき福田委員もおっしゃっていたみたいに、学校の中だけだとなかなか新しいものが入ってこないで、学校の外に出していくという、不登校特例、学びの多様化学校でも分教室っていうのですが、それはすぐではないけども、ちょっと長期的に考えていかないと、学校を変えるのは難しいのではないかなということ、今、先駆的なやり方は、フリースクールと学びの多様化学校の分教室をなるべく近い位置にして、民間、フリースクールは民間とか保護者がやっているものと公的な教育がどこかでリンクできるような工夫というのを始めているのです。逗子は、本当は市が小さくて学校数も少ないので、先駆モデルは本当は入れられるのではないかなと思うのですが、これは本当に予算がかかることなので、そんなやり方もありますよという程度です。

それから、その次が親なのですが、子どもが不登校になると親はものすごく不安になるのですね。それで、何が知りたいかということ、情報が知りたいわけです。その情報を、さっき言った学校内の学びと学校外の学びで、ここに行ったら助けてもらえるとか、相談してもらえると、情報をもらえるというところがやっぱりないと厳しいだろうな。だから、これも新たにお考えがあるのだったら、つくっていかないと、親がどんどん孤立してしまって、家庭ごと孤立してしまいうので、なかなか先手を打っていかないと難しい。

それから、これ最後なのですが、御存じかもしれませんが、私、逗子と関わって地域の人材、一生懸命育ててきたつもりなのです。地域の人材というのは、当事者の保護者の方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃる、ものすごく一生懸命学んでくださって、何期も何期もやっているの、いっぱい人材は育てているのですが、その活用までが、ちゃんとつながってないですね。もったいないなと思っていて、今期もやっているのですが、すごくいい方が来てくださっていて、当事者の親もいるけど、本当にサポートをしたい

という地域の方で、私もいろいろなところでやっている感触だと、逗子の方はすごく学びが早いです。それから、気持ちもとても熱くて、すごく地域の人材がすぐれているのですよ。これ、使わないともったいないなど、いつも思っているのですね。なので、これをどうやって構成するかというところのヒントが多分この体験学習施設指定管理というところにつながるのではないかと。これ、今、私が言ったようなことって、今、教育界で全て、場が欲しくて、知識が欲しくて、みんな悩んでいるところだけど、これを指定管理でやってくれるところがあるのだったら、本当に素晴らしいと思いますけど、私は見つけるのとても難しいかなと思います。すみ分けしなければいけないこともあるかもしれないのですが、今日、皆さんがお集まりなので、何か考えていらっしゃるのとかがあったら伺っておいて、私もお手伝いできることはしたいなと思っているのですが、皆さんいらっしゃる場所でないと方針がつかめないで、御意見とかお考えがあったら伺っておきたいなというふうに思います。

### ○桐ヶ谷市長

今、星山先生から6つ言われました。主には不登校対策に対してのところから4段階に分かれていると思うのですが、まずこれに対して、所管のほうから御意見ありますか。

### ○小野教育部参事

学校をどうしていくかという、教育の中の対応ということで、これがいわゆる未然防止になるのかなと思います。これは星山先生もおっしゃっていますが、とにかく先生たちがともにチームでやっていかないといけないところです。気がつかないで子どもを傷つけて、気がつかないうちに親を傷つける。これが不登校につながっていく原因の1つなので、これは研修も含めてなんですけれども、OJTも使いながら、粘り強く教員の資質向上を図っていくしかない。併せて、不登校の大きな原因である勉強が分からない。授業が楽しくないというところと、あと人との関係ですね、この2つというのが全ての子どもたちを対象にした未然防止という観点で、全ての先生たちが意識して教育活動にあたっていくようにすることが必要と考えています。

これは校内研究だったりとか、授業づくりというところで、集団の質を上げるというところで、それは先生たちが、どちらかというところ専門性の部分。プロとしての部分なので、しっかりとやっていてもらいたいというふうに考えております。

それから、2つ目の共に学ぶ場づくりという部分で、学校、保護者、地域ということは、そのとおりだと思います。これをどうつないでいくかといったときに、先ほどちょっと申し上げた学校が待っているばかりではなくて、外につなげていく役割も必要になってくる。そ

の役割をどこで担うかという、学校の中でそういう場所ができるといいなと思うのですね。それが支援教室であったりとか、あるいはそこをつなぐコーディネート、ここがしっかり動けるという形をとることで、少し前に進めるのかなというふうに考えています。と同時に、地域のフリースクール等々が逗子でも、逗子フリースクール連絡協議会が立ち上がりましたので、そういったところと連携していくということに、その地域の方たちは学校になかなか入っていくというのは難しいのと、やはり学校側から開いていくという形が必要になっていくと思います。それを担っていくのも、まずは教育相談コーディネーターが役割と思うので、なるべくそこがしっかり動ける工夫が必要で、しっかりやっていきたいなというふうに思っているところです。

それから親支援、これも本当に大事なことで、当然学校は子どもたちが卒業したらおしまいというところが何となくありますけれども、子どもたちの人生は続いていきますし、出口の努力ということはやっていかなきゃいけない。親は、当然そこをイメージしているので、先をイメージするがゆえに不安だということもありますから、そういったところをどういうふうに親御さんにつながりながら次へつなげていくかというようなこともやっていかなければいけないのだけれども、そこについては学校だけではなかなか難しいところ。先生たちは目の前の子どもたちに対応しなければいけないということで、地域やその他の学校外の支援がどうしても必要になるというところで、協働だったり連携ということが出てきていますけれども、その他コミュニティ・スクールだったりとかということも、先ほどの社会教育のほうでありましたし、地域学校協働活動をうまく活用しながら、例えば商工会の力を借りるとか、図書館だったりとか、公的なスマイルもそうですけれども、そういうところでの連携をしながら、何らかできることを考えていければというふうに考えています。

最後に、地域人材の効果的な活用という部分でも、そういう仕組みができてはいるのに、うまく使えていないというもどかしさというのがあります。つながりながら少しずつ、効果的に活用できるように、先生たちが理解を深めるとか、あるいは保護者に理解をしてもらうとかということも併せて地道に行っていく。

簡単ですが、以上です。

## ○桐ヶ谷市長

ほかに御意見ないですか。

## ○福井教育部担当部長（子育て担当）

子育て支援課のほうの話からということで、まさにスマイルのほうで今、不登校の居場所

づくりをしているということと、多世代交流ができるようにということで準備しています。

先月、不登校対策ということで、学校教育課と子育て支援課と療育教育総合センター、あと教育研究相談センター、それと多世代交流ということで、社会福祉課の職員にお集まりいただきました。その中で、各所管が不登校対策として今どういうことをやっているのか。今後どういうことをしようとしているのか。あとは、スマイルでどういうことができればいいのかということは今、共有した場という形で、初めてつくりましたので、これを参考にして、今後どういうまちをつくっていくのかということ各所管と連携してやっていければいいなと思っています。

つくるだけでは、場所をつくってもすぐ来るといわけではありませんので、どういうふうに運営していくかということも一つ大事ななと思っています。

あと、フリースクールということであれば、やっとな市内の中では協議会ができたところですが、ただ、それでも3つの団体だけで組織されていますので、より幾つかある団体がしっかりとまとまっていたということによって、またスマイルも使っていただいて、そういうことに活用いただくような体制ができればというふうに思っています。まだこれからという形になりますけど、現状については以上でございます。

### ○桐ヶ谷市長

じゃあ、僕もこの不登校の問題、大変な問題だというふうに思っています。例えば国・県にしても、はっきりと、こういう方向でやればこうなんだと、誰も答えを持ち合わせていない今の状況ですから、本当に手探りでどう進めていくかということもあろうと思います。何よりも、親が大変なまずはハンディを背負い、それを家庭の中で受け入れるまでも大変な葛藤がある。中には仕事がもうできなくなる。仕事にいけないとか、この仕事ができなくなるとかですね、いろいろなそういう収入にまで影響することが十分考えられる。そのくらい大きな問題ですので、これを遠目に見ながら、ただ何とかなるんじゃないのというわけではないだろうなというふうに、非常に危機感を持っています。

先般もPTAの役員の方々といろいろお話しできたのですが、その中にも我が子が、それは中学生でしたね。中学生で不登校になった。きっかけは、ちょっとしたきっかけ。それがもうなかなか。でも、新年度でクラス替えだったり何かしながら、今は行けるようになった。こういう話もありましたけど、どこがきっかけ、これは学校側が悪いとかですね、誰が悪いのではなくて、何かのちょっとしたかけ違えがあると、そこでもうそういう状況に変わってしまう。そこで抜け切らなかったときには、本当に人生の大きな損失にもつながってくると

いうのは十分考えられますから、我々もそれはもう直視しながら、じゃあ何ができるという答えはまだすぐ、こうやればいいのだというのではないですけど、やるべきだと、こう感じています。

そこで、スマイルを今いろいろ内容の変更をかける段階で、その1つに不登校のことを挑戦してみる。どうすればこれでもう答えが見つかるよと、誰も分からないと思います。だけど、あそこを変えるなら変える段階で、少しでもそれに挑戦してみて、結果、何かが得られるならば、そこをまたさらにどう成長を考えさせるかというふうにやっていけば、まだ、ただ手をこまねいて、困った、困ったといって何もしないということではないというふうに思います。ぜひ、これはですね、誰も答えを持ち得ない、学校の先生に責めて、これが何でこうなんだと、いくら責めたところで答えが出るはずでもないので、小さい逗子の中で何かしらから挑戦をしてみて、そこで1個1個検証しながら答えを見つけていく。逗子ならではの答えをどう見つけ出すかということだろうというふうに思います。ぜひそういう意味では、僕自身は不登校対策というのはものすごい重大で、例えば鎌倉さんがやるような何とか校ができれば、逗子もいいよねという、それができないからできないんだというのではなく、何ならせめてできるのかという、ここが挑戦かなというふうに思っています。

どうですか、いろいろな事業がありますけれども、不登校のこの課題に対して、いろいろな所管が絡むところで御意見があったら、ぜひお聞かせください。

#### ○柏村副市長

フリースクールが盛んに立ち上げられているという中なんですけれども、学校教育とフリースクールの関係というのが整理できているのかというところだと思うのです。それが整理できない限り、フリースクールに通っている子どもの親への支援をしてよろしいのかというところがあると思うのです。ほかの自治体では、そういうことをやっているということでもありますけれども、逗子の学校教育はフリースクールとの関係はどう考えているのかというところにまずあると思います。それを整理して、それでフリースクールのほうにも支援するというのは、これはいいと思うのですけれども、その辺はどうなんですか。

#### ○大河内教育長

法令が変わりまして、学校に行けない子に対する教育の機会均等の部分があって、学校へ行ってなくても出席扱いになる、その基準が取れるというような部分があったのです。これは、ただ学校長が示す教育課程に理解を得て、それに準ずる教育の保障をフリースクールでやっていることが認められれば、学校長は学校に来たことについて認める部分があるのです

ね。先ほど話があったように、全てのフリースクールがそういうわけではなく、フリースクールに行っているけれども、出席扱いとして認められていない子どもたちもいます。一方で、認められている子もいますので、そういう基準で、逗子の学校についても教育委員会についても、判断しております。

不登校については、どの子にも、どの学校にも、どの家庭にも様々なケースがあるので、これは真剣に捉えていかなければいけません。ケース・バイ・ケースで違うのですよね。あんなに行けなかったのに、急に行けるようになったり、それは組織として、不登校に対する認識を深めていくしかなく、また、あとは学校風土とか地域風土があるので、社会教育、生涯学習の中でも関係人口を増やしていくということをやってきましたけれども、地域活動協働本部というのがこれからできていきますが、コミュニティ・スクールをつくっても地域活動協働本部と両輪でいかなければ機能しないのですよ。これからは昔あった人間関係とか、そういうものを復活させていかないと、この不登校に対するリカバリーというのは、なかなかできていかないのかなというのが学校教育の捉え方でございます。

### ○桐ヶ谷市長

今、副市長の質問のフリースクールをどう認めて、学校とどう連携させるかと、これがないうちに、よくフリースクールに対する補助金というのがあるじゃないですか。話題に今、上がっていますけど。ただ、僕はね、僕個人の、僕の考えですよ。金出せばいいというものではないと思っているのですよ。その整理がちゃんとつかないうちに、金だけが先行して、1回出してから、この金はもうありませんといったときは、何だという話になりますから、やはり補助するということも必要な何かしらあるし、所得が今、例えばパートでやられている人が不登校になったことで、職業も失いました。それで何かをしたいといっているとき、どう補助しますか。そういう困窮されている方々に対する支援というのはあっていいと思うのですが、何でもかんでも金出せばその制度に、教育の一環でやっていたのだというのでは、僕はちょっと違うんじゃないかなという考えでいますが、その辺の見極めも、制度の中にしっかりと見極めながら、逗子としてこの狭いエリアの中で、まずは何からどういうふうにやっていくか、それには学校の現場の人たちとの連携も含めて、やはり逗子ならではの何かが一歩打ち出せるのが僕はあったら一番いいなと思っています。

ほかに御意見ないですか。

もう来年度、スマイルの活用というのはいよいよ直近に迫ってきますので、本当にこの近々にそれを制度を固めて、来年はこういう目標で、課題で挑戦していくのだということをしてい

かないと、何となくぼわんと、はい、スタートしましたといっているけど、結果またゼロからもう一度練り直しをするのだとなつてはいけないので、そこは各所管の人たちも、直接自分の課ではないと言いつつながらも、どこで異動があつてその担当になるか分からないですからね。今はよその話だと思っているのが、当事者になることも十分考えられますから、しっかりとその課題を共有していただいて、やはり不登校に悩む皆さん、これをどう乗り越えていけるかというのは、本当に大事なところ、それは逗子ならば何かしらできるかもしれない。これも星山先生、ぜひ、様々な情報をいただきながら、逗子をこうやってやりますからとアドバイスもいただければと思います。

### ○星山委員

今、副市長さんがおっしゃったみたいに、何ていうんですかね、まだ今、動いているので、1つ言えることは、やはり当事者の保護者を含め、関わっている人が、外部のいろいろな経験を積んでいる人も含め、話し合える場があるということが、まずは最初か。まだちょっと実態が分からないということが一番ありますし、要するにいろいろな学びの場があるのであれば、それがどういうところなのかというのは、私たちもそれこそフリースクールに行ったことがないので、教育委員会から行くところとちょっとどうなのかという気はしますけど、でもやはり子どもたちの多様な学びの場としては、私たちも、いいか悪いかはさておき、知っておくということは大事なのかなと感じます。

### ○桐ヶ谷市長

その当事者、親御さんは、まずある一定期間は誰にも話さないじゃないですか。悶々と家庭の中が暗くなると言っていましたからね。その当事者の方。大変な。たまたまその人は、在宅勤務ができる仕事をやっていたから、まだできたという、そういう恵まれた人はいいかもしれないけど、そうじゃないと本当に仕事も行けない、家族との会話も成り立たない、ぐちゃぐちゃになっていきながら、どんどんどんどん暗くなっていくというのが、僕は想像するに一般のところではそうなのかなというふうに思います。

### ○星山委員

話は元に戻りますけれども、やはり親御さんを助けなければ、もうそこだけは絶対に確かです。

### ○桐ヶ谷市長

子どものことも大事だけど、子どもの前に親を…親が出てこない可能性あるじゃないですか。みんな抱えていて、人さまには説明、開示もしない。

## ○星山委員

他市のというか、東京の例なのですけど、先日、私、一人ずつ面接する機会があったときに、フリースクールに行っている子どもさんと親御さん、全部面接入れたのですけど、やはりみんな話したいのだなと思いましたね、親は。だから、私が質問していること以上に、みんな話すんですよ。どうして行けなくなったかも本当はみんな分からないし、でも、あんな機会なかったのだろうなと思う。だから、ああいう場があるだけでも、一歩踏み出せるのではないかなということは体験しましたので、逗子もね、何と言ったらいいか、なかなかそれさえ言えない方たちも多くいらっしゃると思うんです。地域柄が逆にいいから。そうすると、やはり安心してね、お茶飲みに来ませんかというところの場でもつくっていただけたり、ワークショップでもつくっていただけるだけでも、最初がいいのかなと、そういうのはあります。

## ○福田委員

フリースクールに関しては、教育委員会で1回見に行ったのですよ、1か所ね。やはり意欲的な人たちが運営しているなど。ただ、先ほども出たように、フリースクールという言葉で全てをくくることはできない。みんなそれぞれ教育理念を持って運営しているわけですが、やはりその全てが共有できるわけでもないというようなことで、実態としてはまだまだ不確定なところが多い。そういう意味ではフリースクールに関して、ある程度きちっと、どういう状況なのかを捉えるということは確かに大事なことで、それによって初めて連携できるかどうかということになると思うのですね。それから、逗子の子どもたちは逗子にフリースクールがあったら逗子に行くのか。意外と行かなくて、隣のまちのフリースクールに行ったり、逆に葉山からこちらに来たいという形のやりとりをしているという。そうすると、少し手を広げて、近隣のフリースクールまで視野に入れて検討していかなければいけないということも、今の段階はあると思うのですね。そこら辺は少し考えていく余地がありますよね。

## ○桐ヶ谷市長

本当に行政の中でこれと言って解決ができるという問題ではないと思いますし、昔からもあったのかもしれませんが、もう最近顕著にこういう事象が出てきた。僕が勝手に思うには、コロナがあって行かなくなったり何かしたのも、何かしら影響しているのではないかと思いたくなるぐらいなんですけれども、何よりも今の状況は、これはもうしっかりと直視して受け止めると。受け止めた後、それに対して何ができるかを考えていくという、こ

れしかないと思うので、避けては通れないというふうに僕は考えているところです。

康さん、何かいかがですか、御意見。

**○高橋委員**

これに関してですか。

**○桐ヶ谷市長**

いやいや、何でもいいですよ。もう時間がね。

**○高橋委員**

じゃあ手短で。部活動の指導員配置についてなんですけれども。すみません、ちょっと意見といたしますか、事業目的に地域クラブ活動への移行に向けた準備とあるんですけれども、私のイメージというか、考えとしては、中学校の部活は部活で存続し続けることが、それが重要なのかなと思うのです。その部活動を存続させるために、地域の力を活用するというところで、学校でそういった指導に当たりたいという先生方も実際にいらっしゃいますので、そういったまず位置づけが、そういった位置づけであってほしいというのが1つ。

それと、この指導員なんですけれども、裏を見ると予算、配置報酬ということですが、先ほどのフリースクールの件ではないですけれども、じゃあある一定の基準ではないですけれども、そういったことを満たした方を指導員として配置して、それにというお金をとということでないで、誰でもいいのみたいな話になってしまうので、その基本は何かといったら、教育委員会が定めている部活動、市の部活動の方針がありますので、こういったものとか、あとは公的な指導者資格だとか、いろいろあると思います。そういったもので、ある一定の基準を満たした方が指導員という形で配置できるような形にしたほうがいいのではないかなというふうに思います。

部活の指導だけでなく、子どもに関することなので、先生方や学校との連携とか、情報共有だとか、子どもの成長をある意味、見届けるわけですから、そういった形が必要だと思いますし、あとは結構学校側としても、ぜひ子どもの要求にできるだけ応えてほしいな。中には、地域のクラブにもあるのだけど、学校でそういうものがあつたら、そっちがいいなという子どもも、やはり自分の競技レベルで、あつちはちょっとレベルが、中学生になると、こっちはレベルが高いけど、こっちで楽しみながらと、同じ競技でも楽しみ方のレベルというのがあるかと思うので、そういったことにも、子どもたちの要求にも応えてあげられるような形がいいのかなと思います。

各課の御説明を聞いている中で、社会教育課の地域学校活動推進ということのですね、こ

ういったもので私、ちらっと最後を見たら、他部署との連携で、学校教育課、学校地域支援本部事業とありまして、これ、実際競技できる、できないは別としても、こういった形で何かそういった部活動の存続にお手伝いできることっていっぱいあると思うのですね。そういった形で連携して、子どもたちも本当に中学校というと実際現役でいるのは2年ちょっとぐらいで、もうあっという間に時間が過ぎてしまうので、そういった形をつくって、子どもたちの要望に一日でも早く応えてあげられるような体制ができたかなというふうに思っております。以上です。ありがとうございました。

#### ○桐ヶ谷市長

もう、すみません、時間配分を間違えていまして、ちょっとあれですが。小野参事、何か今の高橋委員のに一言。

#### ○小野教育部参事

まず一定の資格、誰でもいいというわけではない。これは重々承知しております。今、県の事業にのっかる形ですけれども、研修である程度その部分を担保するよという条件がついていますので、御安心いただいていいかなと思います。

それから、部活動の方向性については、今は地域のクラブ活動へ移行ということのまずスタートを切っていますが、逗子としての部活動ってどうあるべきかということ、今後積み重ねていく中で、方向は当然流動的な部分を残してありますので、御意見いただきながらと思います。以上です。

#### ○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ちょっと配分を間違えました。それでは、予算編成の関連のことは一旦これで締めさせていただきます。

### 4. 議題（2）その他

#### ○桐ヶ谷市長

その他の議題に入りたいと思いますが、事務局、何かございますか。

#### ○佐藤教育部長

情報提供ということで、御案内させていただきます。

先般、寄附の話がございまして、かつて逗子市内に在住されていた方が、逗子市の教育ですとか子育てに関して、8,000万円ほどの寄附をさせてほしいというお申し出をいただきました。今、この寄附者の方と、こういった事業にどのように逗子市が使っていきたいかとい

う御提案を考えているところです。

考えております案といたしましては、第一運動公園、体験学習施設スマイルで、障がいのある子どもなども楽しめるインクルーシブ遊具、こちらを整備する経費として約4,000万円。各小・中学校8校において子どもたちがいろいろな体験学習をするための予算としまして2,860万円、これを複数年、今の想定では10年ぐらいかけて基金に積ませていただいて、毎年毎年使っていくというような形。それから、寄附者の方から食に関わることをという御提案がございましたので、給食に関して、進級ですとか卒業前に、年に1回お楽しみ給食ということで、若干食材費をプラスさせていただいて行うというようなことも、こちらも10年の計算で約900万円。それから食育に関わる学校図書の購入をさせていただきたいということで240万円、現在このような形で考えておまして、また寄附者の方と御相談をしていってということで、決定いたしましたらまた御報告申し上げたいと思っています。以上です。

#### ○桐ヶ谷市長

ありがたい御寄附でございます。貴重な御意見を頂戴いたしました。これが言い忘れたというのがあったら、お受けいたしますけれども、よろしゅうございますか。

### 5. 閉 会

#### ○桐ヶ谷市長

それでは、今年度の逗子市総合教育会議、以上をもちまして終了させていただきます。本日はありがとうございました。